

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年10月4日

支出負担行為担当官

東京法務局長 岩山 伸二

◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 13

○第6号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14, 71, 27
- (2) 借入件名及び数量 紙幣硬貨入出金システムの賃貸借及び保守業務 一式
- (3) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (4) 借入期間 仕様書による。
- (5) 借入場所 仕様書による。
- (6) 入札方法 上記1(2)の件名について入札に付する。入札金額は、予定数量に対する1月当たりの金額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度（令和01・02・03年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒102-8225 東京都千代田区九段南1-1-15九段第2合同庁舎 東京法務局総務部会計課用度係 関 和将 電話03-5213-1259
- (2) 入札説明書の配布期間 令和元年10月4日（金）から令和元年11月19日（火）まで
午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時までの間は除く）
- (3) 入札書の提出期限 令和元年11月25日（月）午後5時00分
- (4) 開札の日時及び場所 令和元年11月26日（火）午前10時00分 東京都千代田区九段南1-1-15九段第2合同庁舎 地下1階共用B会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を作成し、提出期限までに提出すること。提出された書類を支出負担行為担当官が審査した結果、仕様書に示した業務を遂行することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。
なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 仕様書に示した業務を遂行することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shinji Iwayama, Director of the Tokyo Legal Affairs Bureau.
- (2) Classification of the services to be procured: 14,71,27
- (3) Services required for borrowed items and quantities: Leasing and maintenance service of banknote and coin deposit/withdrawal system.
- (4) Lease period: As shown in the specification.
- (5) Lease place: As shown in the specification.
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order Concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order Concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A,B or C "Offer of service" in the Kanto Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2019, 2020 and 2021. ④Meet the requirements qualification which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- (7) Time-limit for tender: 17:00 25 November 2019
- (8) Contact point for the notice: Kazumasa seki, Accounting Division, General Affairs Department, Tokyo Legal Affairs Bureau, 1-1-15 Kudanminami Chiyoda Ku Tokyo 102-8225 Japan. TEL 03-5213-1259